

伝統的建造物群保存地区建物火災跡地の復興

昨年五月十三日未明に発生した火災により、白壁土蔵群の一角が失われました。この火災跡地の復興につきましても、多くの市民の皆様や団体から支援金をはじめとした有形・無形のご支援をいただいています。

このたび、火災跡地の西側を中心に市が取得し、復旧事業に着手いたしました。跡地の復旧は、伝統的建造物群の歴史的景観を整備するとともに地域住民が安心して暮らせる環境を整え、市民や訪れる人々が交流し

触れ合える場所とすることを目的といたしました。

本町通り沿いには、焼失前と同様に、倉吉の伝統的な商家の復元をおこないます。復元する商家は、切妻造り平入二階建て瓦葺建築物で、間口が約六・七メートル、奥行き約十二・八メートルの規模です。東側に表から裏庭に通じるトオリニワを設け、これに添うよう部屋を三間設置します。部屋のうち、表側には防災器具などを設置しますが、あとの部屋は集会など多目的

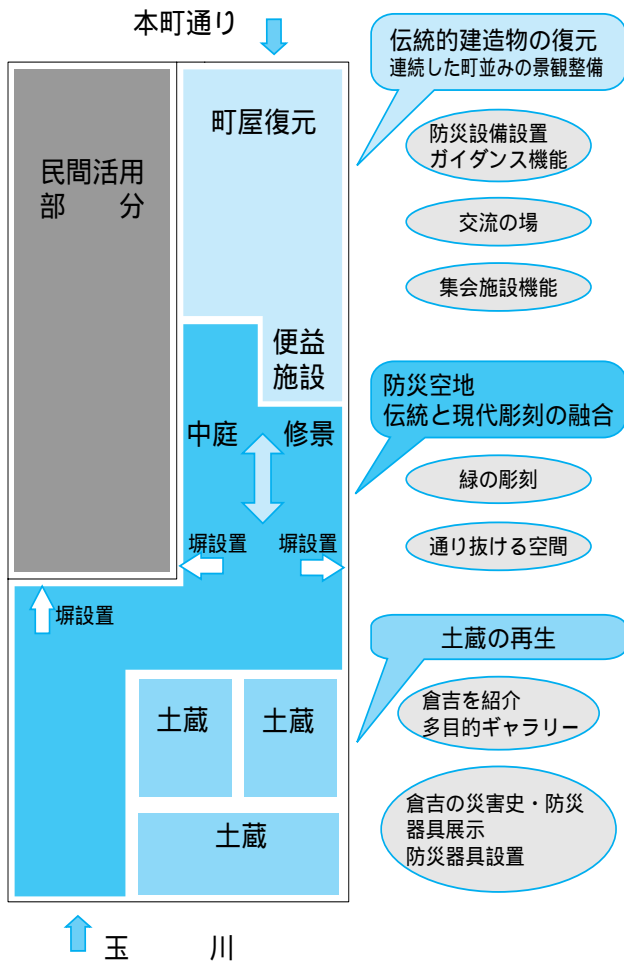
に活用できるようにします。

また、中庭には第六回「倉吉緑の彫刻賞」を受賞された西雅秋さんの作品を設置しますが、倉吉の町屋の特性である主屋から中庭、土蔵を通って玉川へ連続する敷地の形態は活かします。

商家の復元工事は、「防災センター（仮称）」として国と県の補助金を受けておこない、来年の三月末に完成する予定です。

問い合わせ先…文化財課
☎22 2303

伝統的建造物群火災跡地活用案概念図 伝統と防災、交流とにぎわい



～防ごう犯罪・つくろう安心なまち～

4 倉吉警察署

本年10月末現在の「車上ねらい」の発生件数は176件で、2カ月を残して昨年1年間の168件を上回る結果となりました。

PTA等の会議中、体育館等でのスポーツ競技中、パチンコ等の遊技中、立ち寄った知人宅前に駐車中等の車両が多く狙われています。

まずドアロック。そして車内に貴重品を置かないことです。ロックをしても、貴重品があると、鍵穴や窓を壊してでも強引に盗まれます。

～不審な者や車を

見かけたら110番！～

問い合わせ先

倉吉警察署 (☎22-7110)

倉吉市議会定例会のお知らせ

平成16年第7回倉吉市議会定例会が、12月3日(金)から15日(水)までの13日間の会期で開会されます。本会議は、議場で傍聴できます。なお、ケーブルテレビ放送では、開会日と一般質問の本会議を中継・録画放映します。

| 月・日 | 会議区分 | 時間 | 内容 |
|-----------|------|-------|---------------------------|
| 12月 3日(金) | 本会議 | 午前10時 | 平成15年度決算 議案の上程、提案理由の説明 |
| 4日(土) | 休会 | | |
| 5日(日) | 〃 | | |
| 6日(月) | 本会議 | 午前10時 | 市政に対する一般質問 |
| 7日(火) | 〃 | 〃 | 〃 |
| 8日(水) | 〃 | 〃 | 〃 |
| 9日(木) | 〃 | 〃 | 付議議案に対する質疑～委員会付託 |
| 10日(金) | 委員会 | | |
| 11日(土) | 休会 | | |
| 12日(日) | 〃 | | |
| 13日(月) | 委員会 | | |
| 14日(火) | 休会 | | |
| 15日(水) | 本会議 | 午前10時 | 委員長報告～付議議案の討論・採決 |

問い合わせ先：議会事務局 (☎22-8145)

毎週木曜日

市役所窓口開庁時間を延長

倉吉市では住民サービスの向上を図るため、通常の時間帯（午前八時三十分から午後五時十五分）に窓口までおいでにならない人のために、試行として窓口開庁時間を延長します。本庁西玄関二階（正面玄関）からお入りください。

取扱日時：毎週、木曜日の午後六時三十分まで（祝日は除きます。）
試行期間：十一月十八日（木）から当分の間

【開庁時間延長窓口】

市民課（☎22 8155）

住民異動届（転入、転出、転居、世帯変更等の届）

住民票（写し）の交付

印鑑登録申請、登録証明書の交付

出生届、死亡届

戸籍謄、抄本の交付

国民年金の相談

外国人登録に関する証明の交付

住民異動届に伴う国民健康保険、特別医療、老人保健の各種申請・届出の受付

税務課（☎22 8114）

市税の証明書の交付

市県民税、固定資産税、軽自動車税の相談、納付

福祉課（☎22 8118）

住民異動届に伴う児童手当、児童扶養手当の届出

長寿社会課（☎22 7851）

出生届け出に伴う保健衛生指導

各課窓口、すべての業務ではありませんので取扱い業務をご確認ください。また、業務によっては、他機関に確認をとる必要

があり、五時以降では処理が完結できない場合もあります。

ご不明な点は、担当課までお問い合わせください。

11月1日から道路交通法が改正

平成十六年十一月一日から次の事項について道路交通法が改正されました。

皆さん、交通规则を守り、交通安全に気をつけ、交通事故の削減を目指しましょう。

運転中の携帯電話等の使用に関する罰則が強化されました。

* 運転中に携帯電話を手で持って通話したり、メールの送信等のため、画像を注視したり等した場合、現在は危険を生じさせなければ罰せられませんでした。改正により、危険が生じなくても使用しただけで罰せられることとなりました。

【交通の危険を生じさせた場合】
三カ月以下の懲役又は五万円以下の罰金

違反点数 二点
反則金

大型 一万二千元
普通 九千元
自動二輪 七千元
原付 六千元

【交通の危険を生じさせてない場合】

五万円以下の罰金

違反点数 一点
反則金

大型 七千元
普通 六千元
自動二輪 六千元
原付 五千元

集団暴走行為や騒音運転に対する罰則が強化されました。

(一) 集団暴走行為の罰則強化
* 暴走族による集団暴走行為によつて、迷惑を被った人や危険にあつた人がいない場合であっても、著しく交通の危険を生じさせたり、他人に迷惑を及ぼす行為をしたりした場合は、罰則の対象になります。

二年以下の懲役又は五十万円以下の罰金

(二) 騒音運転の罰則新設
* 著しい騒音を生じさせて急発進や急加速、空ぶかしを行う行為について、従来は罰則が設けられていませんでしたが、新たに「五万円以下の罰則」が科せられることになりました。

《その他の罰則など》

違反点数二点
反則金

大型 七千元
普通 六千元
自動二輪 六千元
原付 五千元

(三) 消音器不備の罰則強化
* 消音器を備えていないか、消音器を改造した車を運転した者に対する罰金が引き上げられました。

【現行】
二万円以下の罰金又は科料
【改正後】
五万円以下の罰金
《その他の罰則など》
違反点数二点
反則金

大型 七千元
普通 六千元
自動二輪 六千元
原付 五千元

飲酒運転の呼気検査を拒否した場合の罰則が強化されます。

* 呼気検査を拒否した場合の罰則が強化され罰金が引き上げられました。

【現行】
五万円以下の罰金
【改正後】
三十万円以下の罰金

問い合わせ先：倉吉警察署（☎22 7110）

アンニョンハセヨ!

韓召眞イムニダ

国際交流員 韓召眞

キムジャン

朝晩けっこう冷え込むようになりましたね。寒がりやの私にはもう冬(?)! 感じてです。皆さんは冬に備えてどんな準備をしていますか。コタツを出したり、ストーブを出したりしているでしょうか。しかし、韓国の冬には暖房の準備よりも大事なのがキムチの準備です。冬から春にかけて食べるキムチを一度に漬けることを、キムジャンといい、昔は大家族だったためその量も半端ではありませんでした。キムジャンのキムチは長い間凍らせず新鮮な味を維持させるため、土を掘って埋めた壺の中に入れて保管していました。

ばらばらの間食食べる分量だけのキムチを漬けたり買ったりして、キムチ冷蔵庫に保管しています。キムチ冷蔵庫は普通の冷蔵庫に比べて温度の差が少なく、微生物の繁殖も調節できるため、長期間保管にもってこいです! 最近嫁入り道具の一つとしてキムチ冷蔵庫が欠かなくなってきたそうです。

昔は、キムジャンのシーズンになると会社からキムジャンポーチが出ましたが、これがまた韓国独特の文化の一つですね。しかし、最近是不況のせいでキムジャンポーチの出ない会社が多いそうです。

キムチといえば、真っ赤で辛い味というイメージがありますね。しかし、朝鮮時代に日本から唐辛子が入る前まで韓国のキムチは白かったのです。十六世紀、豊臣秀吉が朝鮮出兵の時、催涙弾のような武器として朝鮮に持っていったのが、朝鮮の人の体質に合ったので調味料として愛用されるようになったそうです。

最後に一言、キムチは醗酵させて食べた方が体にいいですよ! 日本にはあつさりとした味を好む方が多いですが、健康の為に酸っぱいキムチにも挑戦してみてくださいね!

倉吉博物館入館者100万人

前田寛治大賞展で達成

10月21日(木)、倉吉博物館の入館者が開館以来100万人を達成しました。

文化・芸術の発信拠点として30年間開館してきた博物館は、1974年5月に市制20周年事業として開館しました。

100万人目の記念となった人は、和歌山県高野町の山内明さんで、山陰へ温泉巡りの旅の途中での来館でした。



向かって右が山内さん

倉吉のまち宣言の尊重人権

615
部活解放
シリーズ

倉吉市同和問題企業連絡会設立十周年の歩みに学ぶ

市内の多くの企業の先頭に立ち、同和問題の具体的課題の解決に向け、積極的に活動を推進している倉吉市同和問題企業連絡会が設立十周年を迎えました。

一九九四年(平成六年)十月に設立された倉吉市同和問題企業連絡会は、今年で十年の節目を迎えることになりました。

この会は、市内主要企業の二十社で構成されており、企業の社会的責任を自覚し、同和問題を自らの問題として、自主的、主体的にその解決に取り組む企業による企業のための啓発組織です。

また、同和問題を通じて広く人権問題の正しい理解と認識を深め、相互の交流と啓発、研修活動を進めながら、差別のない明るく活力ある職場づくりを目指して、企業の立場から一歩一歩着実な実践活動に取り組むことを共通認識している実践組織でもあります。

今の時代は、企業にとって、単に「差別のない明るい職場をつくりましょう」とスローガンを掲げて、それですまされる時代ではなく、差別撤廃と人権確立を経営基盤に据え、人権尊重の企業として、国民的課題である同和問題解決のため、自ら実行することを求められている時代です。

このような時代の要請に応え、企業の社会的責任を果たす上で、倉吉市同和問題企業連絡会の存在は重要であり、この十年の活動において、その重責を十分に果たしてこられました。

差別のない明るい社会へ



北口末広近畿大学教授の記念講演

去る十月十五日に設立十周年の記念式典が開催され、倉吉市同和問題企業連絡会の理念や意義、役割などが再確認されました。そして、従来からの実施事業である、加盟企業が個々で実施するトップから従業員一人ひとりに対する研修をはじめ、会全体で実施されている新人社員研修、トップ・担当者合同研修、市同研企業活動委員会・中部高同研合同研修会などの研修や、人権啓発標語ボスター作成・配布などの地域や学校を巻き込んだ広報活動など、積極的な実践活動のますますの充実が、参加者全員で決意されました。

倉吉市における、先導的な企業啓発推進団体として、新たな十年に向け、組織拡充が図られるなど、さらなる積極的な取り組みに発展することが期待されています。

(部活解放・人権啓発資料作成委員会 岩本)